

令和2年度  
医療的ケア児等コーディネーター養成研修 募集要項

1. 目的

人工呼吸器を装着している障害児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や、重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図ります。

※平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における「要医療児者支援体制加算」の対象研修です。

2. 対象となる機関・施設

- 保健センター、地域福祉課、子育て支援課
- 保健医療機関
- 訪問看護ステーション
- 障害児通所支援施設・事業所、計画相談・障害児相談支援事業所
- 障害福祉サービス事業所
- 障害者基幹相談支援センター
- 認定こども園・保育所・幼稚園などの就学前施設
- 小学校・中学校・高校・支援学校

※ただし、堺市内の機関・施設に限ります。

3. 対象者

医療的ケア児等の支援に携わる者または携わる予定の者

4. 養成予定人数

25名程度

5. 受講料

500円

6. 研修内容

医療的ケア児等コーディネーター養成研修（別紙のとおり）

- 講義 計13時間程度。youtubeによる映像配信。
- 演習 計2日間。

※講義受講ごとに受講レポートの作成が必要です。

※演習実施前には事前課題の提出が必要です。

※会場・講師等詳細については、受講決定者にご連絡します。

## 7. 申し込み手続き及び受講決定

### (1) 申し込み

申込書(別紙)に必要事項をご記入のうえ、令和2年10月31日(土)までにFAX(又は郵送必着)にてお申し込みください。

※申込者が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定しますのでご了承ください。ご参加いただけない場合も、その旨を通知させていただきます。

申込先	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 FAX :072-228-8341 TEL :072-228-7331
-----	--

### (2) 受講決定

令和2年11月上旬頃に受講者の方へ受講決定通知を送付します。

### (3) 受講料のお支払い

受講決定通知に同封する納入通知書にて令和2年11月25日(水)までにお支払いください。

※受講料を納付された後は、受講を取りやめた場合でも返還はしませんので、ご了承ください。

## 8. 修了証書

(1) 研修の全課程を受講された方に『医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了証』を発行します。

(2) 提出課題について、指定期日までに受講レポートを提出しなかった場合や事前課題を提出しなかった場合は未受講とみなし、修了証は交付できません。

(3) 演習について、10分以上の遅刻あるいは早退があった場合や、スマートフォン等を受講中に操作する等、受講態度が著しく不良である場合は欠席とみなし、修了証は交付できません。

(4) 受講申込書に虚偽の内容を記入して受講した場合、遡って受講を取り消す場合があります。

## 9. 個人情報の保護及び修了者の情報提供について

(1) 本研修において知りえた個人情報については、研修の実施及びフォローアップ研修のご案内に必要な範囲で用います。

(2) 本研修終了後は、医療的ケア児への支援に資するため、修了者の所属する施設・事業所等のリストを堺市ホームページに掲載します。

## 10. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の場合については、研修未受講の取り扱いとなり、修了証は交付できませんので、予めご了承ください。

・演習の当日、自宅での検温で37.5℃以上ある場合や咳、呼吸困難、味覚・嗅覚障害など風邪様症状がある場合は自宅待機をお願いします。

・研修会場での検温で37.5℃以上ある場合は、研修の参加をご遠慮いただきます。

・新型コロナウイルス感染症の状況次第では、本研修が中止になることもあります。

(2) 研修会場では、マスク着用や手指消毒、検温等新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

(3) 『医療的ケア児等コーディネーター養成研修』のホームページにて、研修実施等の詳細は、随時掲載予定ですので、ご活用ください。

【堺市ホームページ→さかい☆HUG はぐネット→障害のある子ども→医療的ケア児等コーディネーター養成研修】

